

平成25年7月18日
於
府中市立教育センター

平成25年第7回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成25年第7回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成25年7月18日(木)
午後1時30分
閉 会 平成25年7月18日(木)
午後3時47分
- 2 会議録署名員
委 員 村 越 ひろみ
委 員 松 本 良 幸
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 酒 井 利 彦
三田村 裕 ふるさと文化財課長補佐 黒 沢 明 美
総務課長 澁 谷 智 生涯学習スポーツ課長 矢ヶ崎 幸 夫
総務課長補佐 北 村 均 生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹
学務保健課長 中 村 孝 一 古 田 実
給食担当主幹 須 恵 正 之 国体推進室長 山 下 隆 久
学務保健課長補佐 山 田 晶 子 図書館長 佐々木 政 彦
指導室長補佐 古 塩 智 之 図書館長補佐 坪 井 茂 美
相談担当副主幹 阿 部 憲 靖 美術館副館長 山 村 仁 志
統括指導主事 瀧 島 和 則
指導主事 坂 元 竜 二
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課事務職員 山 田 大 輔

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第26号議案

平成24年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について

第4 報告・連絡

- (1) 平成25年度府中市学校保健会委員の委嘱について
- (2) 教育センターの在り方検討委員会について
- (3) 第28回府中市青少年音楽祭の開催について
- (4) 国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会委員について
- (5) ふるさと歴史館「掘り出された府中の遺跡2013～ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み」について
- (6) 郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド多摩川にアユが帰ってきた！」について
- (7) 第56回府中市民体育大会秋季大会の開催について
- (8) 夏休みお薦め本リストについて

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（崎山 弘君） ただいまより、平成25年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 本日の会議録署名員は、村越委員と松本委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長（崎山 弘君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。傍聴の方に申しあげます。本日の第26号議案につきましては、手続き未了の資料となっておりますので、配布を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことを、ご承知おきください。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

◎第26号議案について

○委員長（崎山 弘君） それでは、第26号議案の審議に入ります。

第26号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いいたします。

○総務課長（澁谷 智君） それでは、第26号議案 平成24年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について、ご説明いたします。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、それを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

なお、点検及び評価を行うに当たって、その客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方の意見を聴取するものとしてございます。府中市教育委員会といたしましても、昨年度に引き続き、平成24年度における主要な施策の取り組み状況について、別紙議案のとおり、点検及び評価を行ったものでございます。

報告書全体の構成でございますが、1ページに報告書作成に当たっての実施方針、2ページから7ページまでに平成24年度の教育委員会の活動概要を記載してございます。

次に、平成24年度の教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要な施策でございますが、こちらは、報告書の8ページから12ページに記載してございます。平成24年度の教育委員会の基本方針として6つの柱を掲げ、その基本方針に基づき41の主要施策を推進したところでございます。

平成24年度の教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価でございますが、こちらにつきましては、報告書の13ページから79ページに記載しております。41の主要施策ごとに具体的な取り組みとして49の取り組みを設定し、平成24年度における各取り組み

の状況について点検及び評価を行い、今後の方向性を示しております。

最後に、点検及び評価に関する有識者からの意見でございますが、6つの基本方針ごとについてご意見を報告書中に掲載させていただいているほか、報告書の80ページ以降には、全体にわたるご意見をプロフィールを添えて掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) ただいま事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

何かご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) ちょっと私から幾つか。これは後で委員会報告のときに申しますけれども、7月2日に我々がその懇談会で実際に有識者の方々と一緒にお話をさせていただいたところではありますが、そのときに感じたことをこちらのほうでちょっと述べさせていただきます。

現在、ここに提出された施策、審議未了ですけれども、この報告書の記載の方法ですが、それぞれの取り組みについて、どのページを見てもらっても同じなのですが、1番、概要、2番、計画・目標、3番、具体的な取組状況、4番、現状における課題、5番、自己評価をABCランクで評価をして、最後に6番、今後の方向性ということで4つの評価項目をつけています。これはとても見やすくなっているわけですが、確かに単年度の事業としてはこれでいいのですが、昨年からの関連が見えない形になっております。昨年度にどのような自己評価を行って、それに対してどのような方向性を打ち出したかが見えてきませんでした。

これは、もともとこの自己評価というのは、実施が、年度が終わってからしか評価できない、また、計画というのは年度の始まる前、つまり3月以前に立てなければいけないところからすると、やむを得ないことではあるのですが、今回の有識者の中の野本京子東京外国語大学大学院教授が指摘したように、前年度の評価・点検の指摘が生かされていないという構造的な欠陥を内包していることは明らかだと思います。ですから、この自己評価がちょっと形骸化してしまうような危惧を私は感じています。

その解決方法としては、多くの取り組みは大体数年にわたって行っている事業がほとんどですから、今年はこのままで結構だと思うのですが、来年度以降については、既に年度が始まって4カ月が経過して、これは大体7月ごろにこの自己評価を行っているわけですから、その評価をフィードバックするような記載が、例えばこの表で言うならば、多分1の概要の中などに書かれるべきだなと。今回も有識者の方の意見の中では、昨年と同じような記載が目立つという言われ方をさせていただきました。最初、私も手元になかったのそこは検証できなかったのですが、昨年はこうだった、それでこうやって自己評価をした、それに対して有識者からも意見をいただいた。それが、今回、今、既に年度の途中になっているわけですが、それがこれからの取り組みに何か生かされる形が次回の評価のときには見えてくるような形にさせていただいたほうが、有識者の方々にも失礼がないような形になると思いますので、ぜひそういう方向で、このフォーマット、ひな型をちょっと変更していただければ、来年度に向けてです、今年度は構わないですが、来年度に向けてそうしていただいたほうがよろ

しいのではないかと私の意見として申し述べます。

何かご意見ございますでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 浅沼です。

ご指摘ありがとうございました。評価に関しましては、マンネリ化が大きな課題だということ、もう既に指摘されているところですので、委員長のご指摘のところを踏まえながら、形式もまた検討して、評価いただいたものを次に活かしていく、そのようなサイクルの中でとらえていくということを工夫してみる必要があるかなと思いますので、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） それでは、お諮りいたします。

第26号議案 平成24年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎報告・連絡（1）平成25年度府中市学校保健会委員の委嘱について

○委員長（崎山 弘君） それでは、続いて、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の（1）について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） それでは、お手元の資料1に基づきご報告いたします。

本会は、府中市立学校の児童生徒等の健康づくりの推進と学校保健衛生、学校環境衛生の充実・発展及び会員の資質の向上を図ることを目的として、平成19年度より活動しているところでございます。

このたび、平成25年3月31日をもって委員の任期が満了したことに伴い、委員の改選を行いました。

まず、1の名簿でございますが、委員は、本会の設置要綱に基づき、多摩中央保健所、府中市医師会を初めとする各関係団体等から選出いただき、21名に委嘱いたしました。

次に、2の任期でございますが、ご覧のとおり、2年となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

では、報告・連絡の（1）について了承いたします。



◎報告・連絡（2）教育センターの在り方検討委員会について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（２）について、指導室、お願いいたします。

○指導室長補佐（古塩智之君） それでは、教育センター在り方検討委員会につきまして、資料２に基づきましてご報告いたします。

現在、学校は、多様化・複雑化する教育的ニーズに応じた適切な支援が求められております。こうした中、市立学校で学ぶ全児童・生徒に「生きる力」を育むためには、９年間を通して、地域ぐるみで子どもたちを育てることが重要であり、小中連携、一貫教育及び府中版のコミュニティ・スクールの実現が急がれているところでございます。

また、その実現のためには、教育委員会が学校を全面的に支援することが不可欠であり、とりわけ府中市立教育センターの機能をより充実させ、ニーズに応じた学校支援を行うことが重要と考えてございます。

そこで、今後の教育センターのあり方を検討するため、「府中市立教育センターの在り方検討委員会」を設置するものでございます。

検討事項につきましては、第２条のとおりでございまして、委員会の構成といたしましては、最終ページに添付してございます府中市立教育センターの在り方検討委員会の委員名簿に掲げる者を予定してございます。

また、委員会の検討を促進するため、下部機関として部会を設置することとしておりまして、その構成は、最終ページの部会委員名簿に掲げる者を予定してございます。

今後のスケジュールといたしましては、今月中に第１回目の会議を開催いたしまして、今年度中に方向性を確定する予定となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 市に教育センターというものがあるということは、とても大事なことであり、よそから見てもとてもよいことだと思います。ぜひ、府中市立教育センターをよりよいものにして運営していただければと思うわけです。

今回、この在り方検討委員会を設置するということの背景というか、一般的な背景については設置目的の中で述べられてはいるのですが、もう一つ、具体的なイメージとして、例えば、こういう方向に機能を高めていきたいのだというものがあるのではないかと思います。例えば、どうでしょうか。今までの論議の中で想定されるような方向性、具体例などがあればお話しいただければと思うのですが、例えば、視聴覚機器、情報化に対応するとかいろいろなものがあると思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（三田村 裕君） それでは、お答えさせていただきます。

今、委員がご指摘されたようなICTの部分も当然中に含まれてございます。また、子どもの特別な支援を要することに対する適切な学校への支援ができますように、そのことでの充実、また、これは詳細はこれから検討委員の中に出していくことなのだと思いますが、こちらの思いとしては、この要綱にも入っておりますコミュニティ・スクールや小中一貫のためのセンター的な役割を担うというようなこと、また、中学校の職場体験ですとか、さまざまな学校の特色ある教育活動を支援していくためのセンター的な役割を果たすということで、漠として

いますが、捉えてございます。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） そうすると、今の時期ということは、予算的なものとの絡みも少しは想定されるような、そういう検討になってくるのでしょうか。予算関係でいくと、時期的にはもう遅いのですかね。

○教育部副参事兼指導室長（三田村 裕君） 今後の青写真でございますが、今年度中に方向性を出して、来年度1年間、条件整備のための準備といたしますか、そして、平成27年度の4月から新体制のセンターでスタートできればということを描いてございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 少し補足をしたいと思えますけれども、1つは、私自身が強い意向も受けているということをもっと申し上げたいと思えます。それで、今、副参事からも話がありましたけれども、学校の自主性あるいは自立性の機能を高めていくという時代的な要請があるというように捉えています。それから、重複しますけれども、先ほど申しあげました府中市の教育委員会が進めようとする教育施策をより効果的に進めていくには、あくまでも中心になっていくセンターが必要であろうということでございます。当然、あり方の検討委員会ですから、従来のよさの部分については当然検証していったほうがいいというご意見も出るでしょうし、あるいはここをこういうふうに変えていったら、もっともっとその役割、義務を果たせるのではないかと、そういうような部分も出てくるということを楽しんでいるところです。在り方検討委員会ですから、そのことについては、検討を踏まえて、どうしていったらいいかというような方向性を見出していけたらと思っています。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ご意見でございますでしょうか。松本委員。

○委員（松本良幸君） 松本でございます。

今回の検討はこれからということだと思うのですけれども、このセンター自体のハードウェアとかは特に、先ほどのITに関するもの等を入れるというようなものかと思うのですけれども、ハードウェアではなくて、その使い方とか、そういう部分に重きを置いて検討していくことでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（三田村 裕君） ハード面、ソフト面、両面ともにということを考えてございます。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。

あと、今、特別、何かこのような問題で稼働が無駄になっている部分があるのではないかと、そういうような問題点等というのは出ているのでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） 問題点ということでは捉えていないのですけれども、実際に1階から2階、3階という中で行われている業務の内容が、効果が、これはもう再度検討して、もっといいシステムにすれば、今以上に教育センターとしての機能が発揮できるのではないかと期待をしていると捉えていただけたらと思います。これは、名称も含めまして検討していただいて、教育センターが今まで以上に府中市の学校教育のために力が発揮できるような、そういうようなことになればいいなという願いが原点にあります。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） よろしいですか。ほかにご意見ございますでしょうか。

私も多分、齋藤委員、松本委員と同じような思いを持っているのですが、あり方を検討しなければいけないという事実があるということは、やはり何かあるからあり方を検討するのだと認識できるわけです。今、松本委員が指摘した問題点という言い方をすると、何かネガティブな見方をしてしまうのですが、そうではなくて、さっきも言ったように、これができたときと時代が変わって、こういう要請が増えてきたというのは、確かに文章としては書いてあるのですが、今回は、ハードはいきなり変わるわけではないから、多分、人の流れとか組み合わせみたいなものが何か、このままでは太刀打ちできないような自体が予見されるから、多分あり方を変えなければいけないと思うのですが、そこら辺をもう少し具体的に私も知りたいなと思ったので、もし差し支えなければ、もう少し具体的に、実はこういう問題で——問題でという言葉を使ってしまいましたが、こういう点において、やはり検討を要する、ここに書いてあるように、府中版コミュニティ・スクールとか、そういう形で書いてありますけれども、もう少しわかりやすく説明いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（三田村 裕君） まず、コミュニティ・スクールに関してもう少し具体的に申し上げます。

本市の方向性としては、地域や児童・生徒の実情に応じて、学校独自でコミュニティ・スクールのあり方を創意工夫していただくと考えてございます。ですから、金太郎飴のように、すべての学校が同じ取り組みをするということではございません。そうすると、当然学校に求められるのは自主自立でございます。そのためには、今後、新たな地域をつなぐ役割、地域の人材を探し出すところから始めて、その組織をつくり、それを束ね、そして運営していくということがそれぞれの学校に求められるわけですが、それをすべて学校にお任せということではなく、この教育センターの中の一部署、仮につくるとして、そこでコーディネートの統括的な役割を果たし、それが学校への支援につながっていくであろうと考えてございます。

また、小中連携一貫教育に関して申し上げますと、それぞれの小と中がどう連携するかということをもうすべて一任ではなくて、やはり各小中間でのさまざまな取り組みをこちら側が集約し、そして、適切にそれをさらに広報していったり、あるいは助言を加えていったり、そういう役割も求められるものでございます。ですから、施策として打ち出していることを各学校にお願いするに当たっては、それ相応の教育委員会としての支援も必要ですし、そのために、この教育センターが十分活用できるのではないかとございます。

また、違った側面から申し上げますと、これはもうずっと課題となってきた不登校児童生徒への対応の問題ですとか、あるいは、適正な就学というようなことの問題についても、現状何か大きな問題点があるということではなく、今後のさらなる充実のためには、そうした面での指導・助言機能あるいは相談機能をさらに高めていく必要があるとの認識でございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。かなりよくわかりました。

ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。村越委員、どうぞ。

○委員（村越ひろみ君） 質問とか意見とかではなくて、ちょっと感想的というか、私も府中版コミュニティ・スクールのコーディネーターを少しだけやったときに、やはり悩みがいつぱい出てくるんですよ。「これ、どうしたらいいの？」と、本当に小さなことからですが。それが、何かみんなて話し合える場とかがあったら、それはありがたいかなと、本当にコーディネ

一ター選びもすごく大変で、大変という言い方をしてはいけないのでしょうかけれども、地域によって難しいところもいっぱいあると思うし、コーディネーターになっても、どうしていいのか、何をしたいのかすごく悩むと思うのですね。

私も、本当に半年ぐらいだったけど、例えば、うちでパソコンを使っていますね。資料をつくるのにどこでつくればいいのかとか、そんな本当に小さなこと、電話連絡はどうやってすればいいのかとか、そんなことから始まったりもしていたので、多分これから一斉に「さあ、やりましょう」となったときに、本当にその小さい問題から出てくるかなというのは思うので、何かそういうものをアドバイスできたりとか相談できる場はつくってもらえたら、それがここであつたらいいのかなというのはすごく思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

あと、この委員の構成というのは、委員のあり方を検討する委員会だから、何か身内的な感じがするのですけれども、もうちょっと外からの目線でアドバイスしてくれるような人を入れたいとかはどうかかなとふと思ったのですが、そんなふうに思いました。

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

ほかに。齋藤委員、どうぞ。

○委員(齋藤裕吉君) 具体的にこれから検討がなされることだと思いますけれども、今、学校が抱える教育課題は非常にたくさんありまして、だんだん重くのしかかるとい言葉はちょっと変かもしれませんが、学校が多忙化してきたり、いろいろと先生たちが大変な状況の中で一生懸命仕事をしているという状況があると思います。ぜひ、こういう市の教育センターのあり方を検討するときに、そういった学校の荷物を増やすようなことではなくして、学校に対して大いに手助けになるような働きができるような方向でこの検討を進めていただくと大変よろしいかなと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の(2)について了承いたします。



◎報告・連絡(3) 第28回府中市青少年音楽祭の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(3)について、文化振興課、お願ひいたします。

○文化振興課長(酒井利彦君) それでは、第28回府中市青少年音楽祭について、ご説明いたします。お手元の資料3をご覧ください。

青少年音楽祭は、学校や地域で音楽活動を行っている青少年団体に発表の場を与えるとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てること、また、青少年音楽団体が一堂に会することで、演奏技術の向上や音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として毎年実施しております。

今年度は、合奏の部を8月24日土曜日に、合唱の部を8月25日日曜日に開催いたします。会場は、府中の森芸術劇場どりーむホールで、入場は無料でございます。

出演団体は、裏面に記載のとおりでございます。合奏の部21団体、合唱の部13団体が参加いたします。

委員の皆様には、日ごろの練習の成果をご覧いただきたく、ご案内申し上げます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

では、報告・連絡の（3）について、了承いたします。



◎報告・連絡（4）国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会委員について

（5）ふるさと歴史館「掘り出された府中の遺跡2013

ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み」について

（6）郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド

多摩川にアユが帰ってきた！」について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（4）から（6）につきまして、一括して、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（黒沢明美君） ふるさと文化財課から、報告事項の（4）から（6）の3件をまとめて報告いたします。

まず、国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会委員につきまして、資料4に基づきご説明いたします。

本協議会は、国史跡武蔵国府跡の保存整備を進め、より文化財の価値を高め、史跡を生かしたにぎわいと魅力あるまちづくりに資するため、史跡の保存、整備及び活用を総合的に検討する目的で設置し、次の18名の方々が7月11日付で委員に選任されました。任期は平成30年3月まででございます。

なお、7月11日に開催されました第1回協議会で、会長に坂詰秀一氏が、副会長に大室容一氏が決定いたしました。

協議会委員の名簿のほか、お配りさせていただきました資料は、昨年度行われました国史跡武蔵国府跡（ご殿地地区）の保存、整備及び活用基本計画の策定検討協議会からの提言書の概要版で、ご殿地地区の保存、整備に関する基本的な考え方や提議すべき内容や課題について示したものとなっております。

こうした提言を踏まえ、今年度の検討協議会は年5回開催し、国史跡武蔵国府跡保存管理計画を策定していただくこととなっております。

なお、今後の予定といたしましては、武蔵国府跡（ご殿地地区）の基本設計、実施設計に向けた具体的な整備手法を含めた整備、活用について検討をしております。

続きまして、ふるさと府中歴史館「掘り出された府中の遺跡2013 ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み」につきまして、資料5に基づきご報告いたします。

昨年度行われました市内の遺跡調査の様子がわかる写真パネルや出土した土器などの実物資

料のほか、特別展示として、武具・馬具の展示をいたします。また、子ども向け体験講座として、「さわれるドキ土器コーナー」「拓本をとってみよう」「けやきのしおり作り」を行います。

また、展示会場では、これまでの市内の遺跡や文化財を紹介するビデオ上映も行います。

会期は、7月20日土曜日から9月1日日曜日まで、会場は、ふるさと府中歴史館3階会議室です。期間中の8月6日から8日の3日間に、小中学生を対象として発掘現場で発掘調査の体験を行います。7月12日から既に申し込みは受け付けております。

次に、資料6の郷土の森博物館特別展「あしもとネイチャーワールド 多摩川にアユが帰ってきた！」についてご報告いたします。

多摩川に戻ってきたアユにスポットを当て、多摩川流域に生息する魚や昆虫、鳥を水槽や標本で展示し、多摩川の自然や生態系についてわかりやすく、親しみやすい内容で解説いたします。

会期は、7月20日土曜日から9月1日日曜日まで、会場は、郷土の森博物館本館1階特別展示室で、中学生以下は無料でございます。夏休みの自由研究などにもご活用いただきたいと存じます。

報告は以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。

では、まず1つずつ伺いいたします。まず、報告・連絡の(4)国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会委員、この件に関して、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいですか。

続きまして、報告の(5)「掘り出された府中の遺跡2013～ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み」、この企画などについて、ご意見、ご質問ございますでしょうか。松本委員。

○委員(松本良幸君) とても楽しそうな企画なのですけれども、下のところで発掘調査の体験ということで、先着10名という若干少なめの人数なのですが、この辺は、予算がかかるからとか、人を見なければいけないから、あまり来ないかなという部分も含めて、例えばもうちょっと多くなったらどうする、参加させてあげられるようなキャパシティーがあるのかなというところと、あと、実際の現場で掘るのか、それとも準備して、例えば埋めておいてあげて、それを掘るとかというものなのでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君) 3日間で、1日10名ということで30名なのですが、今日現在、まだ半分ほどしか申し込みがございません。昨年もう少し長い期間で行ったのですが、やはりいっぱいになることはなかったということで、学芸員とも相談しまして、あまり人数が多くても目が行き届かないという点もございますので、この人数にさせていただきました。

発掘現場につきましては、ここにも書いてありますが、熊野神社付近ということで、実際に発掘調査を行っている場所で行います。

以上でございます。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) どうぞ。

○文化スポーツ部長(後藤廣史君) 夏でするので大変暑いということで、熱中症対策等々を考

えなければいけないというのが1つ。それと、現場はそんなに広くないということですので、学芸員1人が、ご両親の方、親御さんも一緒なのですけれども、一緒に見ていくと。それで、実際に掘ってみるということでございます。昨年は、ちょうど熊野神社の周りに掘られた周溝を掘って、落とし穴みたいなものが出てきたという実績があります。子どもたちは喜んでおりましたので、わずか10人でございますけれども、こういう体験も非常に魅力があると思います。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほか何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私も、実はこの熱中症対策はと伺おうかなと思っていたところだったので、確かにこの時期は大変な時期だと思いますので、十分注意していただくことを期待しております。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

では、続きまして、(6)「多摩川にアユが帰ってきた!」、郷土の森博物館の企画についてでございます。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。村越委員。

○委員(村越ひろみ君) すみません、何年ぶりぐらいに帰ってきたのでしょうか。しばらくアユはいなかったということですか。

○ふるさと文化財課長補佐(黒沢明美君) 昔はアユ漁が盛んだったのですが、川が汚染されてちょっと姿が見えなくなって、詳しい、何年前というところまでちょっと私も存じませんが、最近そのアユが上がってきたというのがわかりまして、今回は、アユと、それから、そのほかにもたくさん魚がおりますので、魚だけではなく、ここに書いてあるように鳥や昆虫やらというものも含めて、多摩川流域の自然と、それから生態系についてをわかりやすく説明を行いたいということでこの企画になりました。

○委員長(崎山 弘君) よろしいですか。

たしか新聞で紹介されて、私、何かそれを読んだ覚えがありますが。何年間とか書いてあったような気がします。

ほかになにかご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

では、報告・連絡の(4)から(6)について、了承いたします。

_____ ◇ _____

◎報告・連絡(7)第56回府中市民体育大会秋季大会の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(7)につきまして、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹(古田 実君) それでは、生涯学習スポーツ課より、第56回府中市民体育大会秋季大会の開催につきまして、お手元の別紙資料7によりご報告いたします。

市民体育大会は、広く市民の間にスポーツを振興し、市民の健康増進を図るため、府中市体育協会と共催しているものでございます。

本事業は、夏季大会とこの秋季大会、来年1月に開催される冬季大会の3大会を実施しており、3期合計で延べ1万8,000人以上の選手の参加を得ている市内最大のスポーツイベントです。

今年度の秋季大会の会期は、国体開催の関係により例年より1週早まり、9月8日から11月10日まで、約2カ月にわたり、陸上競技等28競技を市内のスポーツ施設などで実施いたします。

教育委員の皆様におかれましては、改めて開・閉会式のご案内をお送りさせていただきます。どうぞご臨席のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) 特にございませんでしょうか。

では、報告・連絡の(7)について、了承いたします。



◎報告・連絡(8) 夏休みお薦め本リストについて

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(8)について、図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐(坪井茂美君) 図書館より、資料8に基づき、夏休みのお薦め本リストについて、ご報告いたします。

毎年、図書館では、小学生向けの「それいけ!としょかん たんけんたい」、中学生向けの「BOOKS FOR YOU」を夏休み期間中にぜひ読んでいただきたいお薦めの本のリストとして作成しております。

今年度も、全公立小中学生に、学校を通して配布いたしました。リストは、夏休み期間中、全市立図書館でも配布し、図書館ホームページにも掲載しております。また、掲載しております本の展示、貸し出しを全館で行っております。

そのほか、子どもたちが夏休みに楽しい本に出会えるように、中央図書館では、8月1日に「夏のおたのしみおはなし会」を実施する予定になっております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 毎年、こういう推薦図書を選んで配ってくださっていると思います。子どもたちにとっては、1つの手引となって結構なことだと思います。

中身の選択される図書のことなのですが、これは、方針というか考え方として、毎年新しいものをとという発想なのか、それとも、毎年、これはぜひとも推薦というふうに、毎年同じものが出るとしても、それはぜひお薦めしたいからだという古典的なものも含めてやるのだという考え方なのか、その辺の選定の方針のようなことをちょっと確認したいのですが、どうでしょうか。

○図書館長補佐（坪井茂美君） おっしゃられるように、基本的には、この1年間で、昨年度の「たんけんたい」や「BOOKS FOR YOU」が出た後の1年間で新しく発行したものの中から、職員が、評価のよいものの中から、さらに絞って掲載しております。ただ、今年度につきましては、比較的その1年の分なのですが、昨年、一昨年などは、ぜひ、以前に発行したものではあるけれども読んでいただきたい、以前に、もう何年も前に発行したものも含んで考えております。

以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。子どもたちは、毎年毎年、例えば中学生、また小学生、かわっていくわけですね。1年ごとにかわっていきます。ですから、同じものを推薦されても、子どもたちにとっては、「ああ、また同じか」ということにはならないと思うのですね。ですから、私の考えですけれども、「これはぜひ」という名作は、ぜひ推薦していきたいなと個人的には思います。

新刊ものだから必ずしもいいというわけでもない。まだ評価が定まっていないものが逆に多過ぎるのではないかという感じも私としては思うところもありまして、そんなふうなことを思ったものですから質問いたしましたけれども、ぜひ、子どもたちに、よりよい情報提供ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

私からちょっと、ご質問というよりも、自分の昔の中学校のころを思い出してみると、ここに、中学生に推薦する図書は、何か絵が多いというか、昔はもっと、中学生の本は字が多い本だったような印象を持ってはいるのですが、それは私の思い込みなのか、それとも、最近10年間とかそういう傾向の中で、やはり図書館に行っても、何かそれをちょっと感じたことがあったので、何かそういう傾向があるかどうか、もしおわかりでしたらお教えてください。

○図書館長補佐（坪井茂美君） 傾向としてというか、やはり中学生1年生から3年生としても、読書する能力というものにやはり差があるということが、ここ何年かは図書館でも感じているところでございます。ですので、小学生の部分もそうなのですが、範囲としては比較的広くとるような傾向にありますし、また、読み物だけではなく、調べ物とか科学もの本も含んで、そういうものは写真や絵なども多く含んで、興味を持てるようなものも、目からというところでも選んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

では、報告・連絡の（8）について、了承いたします。



◎その他

○委員長（崎山 弘君） その他ですけれども、何かございますでしょうか。ございませんか。教育委員報告の前に、2点、事務局の方にお伺ひしたい点があるので、報告というか、お答

えいただけると幸いなのですが、1点目は、学区の変更についてなのですが、ですから、学務保健課の方にお答えをお願いしたいと思います。

平成22年第10回定例会の第23号議案で、府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則を審議して、原案のとおりに可決した経緯があります。その中で、当分の間、指定校変更に対応していきまわすという方針が示され、その当分の間について、兄弟関係での対応をすることを想定して、小学校6年間、中学校3年間、合わせて9年間のスパンを考え、およそ9年間であることを担当者が述べておられました。

この弾力的な対応についておよそ9年間を想定していることに関して、現況での変更はありませんでしょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） 特に変更はございません。

○委員長（崎山 弘君） 今年度から、したがってこの学区の変更は、市立学校の将来性を想定して、増改築等の必要がないような形を学務保健課が総務課のほうに話をした中で決めている状況だと委員会て説明を受けました。であるかちには、経過的に生徒数、児童数を見込んで学区の変更をしているわけです。学区変更の対象地域の住民の方々に、学校を自由に選択してよいという制度をつくったわけではなく、新しい学区による指定校は明確に存在しているわけです。当時の委員長も、「市民の方の良識を信じて」と発言されていますが、まさにそのとおり、良識を信じて指定校に通っていただく、兄弟が既に入っている学校に通うための理由は想定して弾力的に対応ということだったと思います。

しかし、実情は、兄弟が先に入学している理由がなくて旧学区の学校に入学されている方がどうもおられるようなのですが、そこでちょっとお伺いしたいのですけれども、現状では、兄弟が通っているという理由がなくとも、指定校変更の審査基準である7番、学区の見直しに伴い変更となった地域において、新旧学区の学校を希望する場合を弾力的に認めておられるという事実はあるのでしょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） 学区の変更は平成24年度から開始いたしましたが、当初、弾力的に扱うという中で、兄弟関係については、以前からも認める形で、例えば近くに転居して、前の学区のところへ兄弟が行って、隣接する学区だということて、弟とか下の子もさんたちもそちらのほうに行くというのは、学区の変更以前からも認めていた内容になります。

今回、学区変更に伴いまして、議会とか地域住民の方の要望の中で、弾力的に扱うという形をとりましたのは、委員長のおっしゃったように、並行した地域のここの部分につきましては、新旧どちらの学区でも基本的には行けるよという形での弾力的な扱いということてやっております。

○委員長（崎山 弘君） ということは、兄弟がいなくても選べるということですか。

○学務保健課長（中村孝一君） 当然、ここの地域について変更しますということて一度公になった部分がございます。それが、いろいろな経過の中で少し変更になった部分がありますので、旧学区のところと新学区のところの変更になった地域につきましては、どちらかを選ぶということができるといって対応しております。

○委員長（崎山 弘君） その平成22年の第10回定例会で、これはなし崩し的に学区が自由に選べるような形を防ぐために、弾力的な対応は何年までと期限を区切るべきではないかと意見を述べたのですね。それで、先ほどありましたように、9年間を想定しているというお話

でした。これは、兄弟がいるということを考えての対応ですけれども、しかし、今年、既に兄弟と関係なく選んで入学した方がいるということは、もしその児童に弟や妹がいて、その子がいずれまた下から入ってくるということになると、結局9年を超えても、兄弟がいるから入ることになるわけですね。ということは、今入ってしまえば、もう何かそのまま、9年という想定を無視されて、10年も15年も、そのときに兄弟が入って、また兄弟が入ってみたいなのが継続してしまうおそれがあると思うのですけれども、それに対してはどういう対応をされるのでしょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） やはり、基本的には小学校で6年、中学校3年ということで9年ということで弾力的な対応の期間という形でお話ししているところでありますけれども、期間の9年後、その時期になりましたらまた、ある意味では、学区の弾力的な扱いについては、期間が来ましたということで広報していく必要もあるのかなと、その辺の対応はこれから考えなければいけないと思うのですけれども、兄弟関係につきましては、学区の変更にかかわらず、以前から対応としては行っていたところでございます。

○委員長（崎山 弘君） そうなると、結局、何かいつまでたっても学区変更が完成しないような危惧を私は感じるのです。今後を考えると、特に、来年度入学する生徒・児童の対応を明確にするために、推定で物事を判断するのではなく、まず現状をちょっと把握していただきたいと思います。

そこをお願いなのですが、学区変更となった18校の小学校と9校の中学校で、この学区見直しに伴って、地域で学校を選択した、それで指定校ではないほうに行った理由として、その実際の人数と、その中で、実際兄弟がいるという人の人数を、それぞれの学校について人数を示していただきたいと思います。なぜかという、やはり先ほど申し上げましたように、学校を変更した理由の中に学校を増改築しないというのが1つあったはずだと思うのですね。もしこれが自由に認めてよいということで、またその下の兄弟も入れてよいとなると、結局その想定が崩れてしまうおそれがあると思います。やはりこれは指定校に行っていたかなければいけないという面は少しはあると思うので、そこを明確にしないと、ある意味では、言った者だけが自由に学校を選ぶということではいけないと思いますので、まず、現状として、実際、指定した学校ではないほうに何人それぞれ行っているのか、それが兄弟というよりは、前からあったからそれは当然わかりました。その兄弟の人はその中で何人なのか、ちょっと一度報告していただきたいと思いますので、ぜひ8月の委員会のときにその数字をお示しいただきたいと思います。

○学務保健課長（中村孝一君） ちょっと言葉が足りなかったと思うのですが、兄弟関係の場合には、兄弟がその学校に在籍しているときに、その期間は認めるということで、もう兄弟の上の子が卒業して何年もたつのに下の子をその学校に入れるというわけではございません。

○委員長（崎山 弘君） あと、2点目なのですけれども、これは、府中市立学校給食センター基本構想についてです。給食担当の方にお答えをお願いしたいと思います。

平成24年第7回定例会で、この基本構想について説明を受けました。第一、第二学校給食センターは使用開始から40年が経過し、いずれも老朽化が著しく、維持管理が厳しくなっているため、学校給食をとめることなく給食センターの建て替えを行うための構想と説明がありました。

整備スケジュールとして、平成24年度、用地選定、基本計画、25年度、基本設計、平成27年度から建設、28年度2学期から供用開始が最短のスケジュールと伺いました。また、現在、自校給食を実施している第四小学校、武蔵台小学校、住吉小学校については、十分に説明していくということを担当者が述べておられました。先日、武蔵台小学校にお伺いしたところ、まだ説明会のお知らせはないということでした。自校給食をしている学校に対する説明は、それなりに時間がかかるとは思いますが、まだその動きもどうやらないようです。

先ほどお示ししました整備スケジュールに関しても、どうも少し遅れがあるような気がするのですが、つまり教育委員会定例会での報告で、承認した内容とは相違点、つまり計画の遅れが出てきているように見えます。整備スケジュールに何か変更などがあるのであれば、ぜひ報告をお願いしたいと思います。もし、手元に資料がなければ8月の定例会でも構いませんが、いかがでしょうか。

○給食担当主幹（須恵正之君） 平成24年度9月に補正をさせていただいて、基本計画の策定に着手しまして、現在、基本計画の取りまとめをしているところでございます。当初、基本計画につきまして、もう少し早くご報告させていただく予定でございましたけれども、基本計画の中の部分で、さらに検討が必要だというご指摘もございまして、今現在、その基本計画の見直しをやっているところでございます。

若干、基本構想の中でのスケジュールといたしましては遅れてきているところもございしますが、用地の取得等につきましては、今、順調に手続等を進めているところでございます。若干、基本計画のところにつきましては遅れが出ている状況でございますけれども、また、その基本計画のほうをまとまりましたら、ご報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） まとまりましたら報告ということだと、やはり遅れているということが我々に知られることがないというのは、少々問題かなと思います。我々が審議して、承認したという事実があるわけですから、それに対して遅れが出たというのであれば、やはり今日の報告の段階で、もう自発的に報告されるべきではないかと私は思いますので、もう少し具体的に、どういう点で遅れが生じてしまったのか、そこら辺も含めて8月の定例会で報告をお願いしたいと思います。

すみませんでした。

◇

◎教育委員報告

○委員長（崎山 弘君） それでは、各委員の報告に移ります。

○委員（村越ひろみ君） では、村越から報告させていただきます。

6月30日、市民スポーツレクリエーションフェスティバルの開会式に伺いました。その前の週のボールふれあいフェスタもそうでしたけれども、府中市民は、本当にスポーツ環境が整っている中で過ごせていることに幸せを感じました。また、スポレクの種目も多く、老若男女問わず、多くの参加者で盛り上がっていると感じました。

7月2日、教育委員会事務点検・評価に係る意見聴取会に参加しました。教育委員会におけるさまざまな活動、取り組みに、3名の有識者の先生方が一つ一つ検証してくださり、アドバ

イスをいただける場があることを知りました。それぞれの皆さんの意見を参考にし、今後、よりよい活動をしていけるように反映させていくことが大切だと感じました。

7月4日、委員会訪問。今年度第1回目の訪問でした。まず初めに、総合体育館に伺いました。所管施設が体育館のみならず、野球場、サッカー場、プール等、多岐にわたることを知り、また、その施設の整備・安全にも留意し運営されていることを知ることができました。筋力トレーニング室は初めて伺ったのですが、市立の施設に置かれているのには珍しいウエートトレーニングマシン等もあり、他市からの利用者も多いと聞きました。私自身は、以前は年に何度も総合体育館に足を運んでいましたが、今回は改めて違う側面から拝見させていただいて、やはり老朽化は進んでいるのかなというのを少し感じました。また、率直に言わせていただくと、壁面等もかなり汚れが目立つようにもちょっと思いました。国体への来場者には、その辺をカバーするために、おもてなしの心で頑張っていけたらいいなと思います。

次に、第三小学校に伺いました。授業の様子を見せていただき、子どもたちがしっかり前を向いて、自ら進んで授業を受けている様子をうかがうことができました。校長先生からは、学校の経営計画を伺うこともでき、先生方とも連携をとり合って、子どもたちのためにご尽力されていると感じました。

その日最後は、市民球場に伺いました。とてもグラウンドがきれいに整備されていて、国体を迎える準備が整っていると思いました。また、その日、市内の高校の野球部が、他校との練習試合ということで利用されていて、日々、有意義に活用されていることも見ることができました。

今回の訪問は国体前ということで、2カ所の体育施設を拝見させていただきましたが、体育館も野球場も陸上競技場もあり、とても恵まれた市に住まわせてもらっていることを改めて実感しました。国体に向けては、まだまだ施設の清掃・整備が必要なのだと思いますが、どうかご尽力をいただき、当日は、おもてなしの心で皆様を迎えられたらと思います。

7月7日曜日ですけれども、スポーツ祭東京2013卓球競技普及啓発事業の卓球講演会に伺いました。元全日本女子チームの監督をされていた近藤欽司氏による講演では、ロンドンオリンピックの感動を呼び起こす映像とともに、ユーモアあふれる語り口調で、楽しく、ためになるお話を伺うことができました。最後まではいらなかったのですが、体験事業では、国体選手に相手になってもらう体験ができたりと、参加者にとっては貴重な経験になったことと思います。中学生もすごく盛り上がっていた様子をうかがうことができました。

7月12日、青少年問題協議会に行つてまいりました。府中警察署長より、市内の少年非行等の現状について、また、児童相談所の所長さんより、児童相談の現状について、教育長より、府中市における教育の現状についての報告がありました。また、情報交換では、小学校、中学校、高校の校長先生からの学校の様子を伺うこともできました。

また、その日の午後は、府中十小の50周年の式典があり、大変な猛暑の中での式典でしたが、子どもたちは、しっかりと式に臨んでいる姿が立派でした。記念演奏も歌もすばらしく、聞くところによると、音楽の先生はこの4月に着任したばかりとのことでしたが、そんなことも感じさせることなく、子どもたちとの一体感があってとてもよい式典だったと思います。

7月15日、スポーツ祭東京2013府中市おもてなし講演会に伺いました。上田比呂志氏、手塚明美氏、板垣恵介氏による鼎談では、それぞれの立場からのお話を伺い、ボランティアと

は、自分が楽しみ、目の前にいる人のためにできることをする、そして、決して無理はしないことが原則で、少し無理をすることで達成感が得られるようになれば自分を成長させるであろう。また、板垣氏の言われた、彼は、自分が幸せになることだけを考えてきたと言っておられたのですが、「自分が幸せになるためには、人を幸せにしないとそれはあり得ないんだ」という言葉はとても印象的でした。また、府中市のゆかりのキャラクターがたくさん存在していることを知りました。最後に、かわいいユリートダンスをキャラクターが踊っているのを見ることができて、何かほのぼのして、府中市の今度の2013のおもてなしができたらいいなとも思いました。

以上です。

○委員（松本良幸君） それでは、松本でご報告させていただきます。

6月30日、総合体育館で開催されました市民スポーツレクリエーションフェスティバルの開会式に出席してまいりました。会場には小さいお子さんから年配の方まで幅広い年齢層の市民の方が参加されていて、さまざまなスポーツを楽しむ姿を見せていただきました。厳しい練習を積んでいくスポーツも素晴らしいですが、今回のイベントのように、笑顔で楽しめる身近な市民スポーツも大いに応援していただきたいと思います。

7月2日、教育委員会事務点検・評価に係る意見聴取会に出席いたしました。昨年度の教育委員会の業務について、自己評価及び有識者の方々からご意見をいただくものですが、全般に満足できる達成度の評価ができており、安心いたしました。私も委員就任後、時間がたっておりませんので、資料を読ませていただいただけになってしまいましたが、指導室や職員の皆様が、子どもたちや市民のために多くの取り組みをしていただいていることに感謝いたします。なお、唯一、自己評価が低かった情報教育の充実の項目では、公開授業等で従来も感じていたことですが、ITツールを上手に使いこなすという点では、どうしても先生の得意・不得意があるようですので、ある程度のレベルまでは全体的な底上げを目指していただきたいと思います。村越先生からも指摘があった、ホームページを作成できるようになるということよりも、教育現場で生かせるスキルアップを優先させるべきであるとのことのご意見も参考にさせていただきます。

7月7日、生涯学習センターで開催されたスポーツ祭東京2013卓球競技普及啓発事業に参加してまいりました。前全日本女子卓球チーム監督の近藤欽司さんの講演では、ロンドンオリンピックでの映像を交えて、卓球の技術的な解説や精神論も含め、とてもわかりやすくお話ししていただきました。あいにく体育館で行われた実技解説には参加できませんでしたが、郷土の森総合体育館で開催される卓球協議が楽しみになる講演会でした。

7月12日、府中第十小学校50周年記念式典に出席してまいりました。新しい校舎が完成し、ぴかぴかの学校で迎える記念式典は、子どもたちにとっても思い出に残る式典になったことと思います。今回は、例年にない真夏の開催となり、かなり気温の高い体育館での式典でしたが、児童たちはとても行儀よく、真摯な態度で臨んでいました。また、今回から来賓紹介等に工夫をし、式典本体の所要時間が50分弱におさまる理想的な構成であったと感じました。式典後に行われた和太鼓クラブや児童たちによる合唱・演奏は、練習の成果を発揮し、素晴らしいものでした。特に和太鼓クラブの演奏は、全員が寸分違わぬばちさばきを見せてくださり、心と体に響きわたる感動の演奏でした。

7月15日、スポーツ祭東京2013府中市おもてなし講演会に参加してまいりました。鼎談では、「私の考えるおもてなしって」というテーマで、百貨店やテーマパークでおもてなしを実践してきた上田氏、国体ボランティア経験者の手塚氏、府中在住の元国体選手、板垣氏によるお話があり、それぞれの立場から少しずつ違うおもてなしの考え方や、もてなす側の喜びなどについてもご意見を述べていただきました。国体本番では、私たち府中市民が一体となり、おもてなしの心を持って参加選手や来訪くださった方々を迎えたいと思います。

以上で報告を終わります。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、齋藤から報告させていただきます。かなりほかの委員さん方と同じような視察等についての報告になりますけれども、私の感想を述べさせていただきます。

6月30日日曜日、午前中、第24回市民スポーツレクリエーションフェスティバルの総合開会式に出席いたしました。体を動かして仲間とのかかわりを楽しめる市民スポーツレクリエーションというものが、こんなに多種目にわたってあって、市民の皆さんが多く参加していらっしゃるということに改めて感心いたしました。

7月4日の木曜日、この日は、平成25年度第1回目の教育委員会訪問に参加いたしました。私は、都合によりお昼までの視察となりました。まず最初は、郷土の森総合体育館を視察いたしました。入り口には「スポーツ祭東京2013まであと86日」という電光掲示が掲げられておりました。ふだんは第1体育館、第2体育館しか入ることはなかったわけなのですが、今回は館内のすべての運動施設を見せていただきました。特に、弓道場とかエアライフル場などが、私には珍しく目に映りました。どの部屋でも多くの市民の皆さんが運動を楽しんでおられて、施設が老朽化しているということではありますけれども、市の体育施設のかなめの施設として、今後もぜひ大きな役割を果たしていってほしいものだなと思いました。

2番目の訪問先は府中第三小学校です。永井校長先生の学校概要説明を聞いた後、各教室を回って、子どもたちの学習の様子や先生方の指導の様子を参観させていただきました。どの教室も大変熱心な指導、そして子どもたちの集中した学習態度の姿を見せていただいて、大変感心いたしました。

7月7日、この日はスポーツ祭東京2013卓球競技普及啓発事業ということで、生涯学習センターでの開会式と講演会、第2部の実技指導の一部を参観いたしました。先ほどのお話のように、近藤先生のお話は大変おもしろくためになるお話でした。中学生から大人まで卓球を愛好する皆さん方が大勢参加しておられて、盛り上がった会になっておりました。

7月12日金曜日ですが、府中第十小学校の創立50周年記念式典に出席いたしました。本当に猛暑の中でしたけれども、子どもたちが汗をにじませながらも、大変立派な態度で式典に参加しておりました。校舎も新しくなって、子どもたちにとっては、きっと思い出に残る50周年行事となったことだろうと思いました。

7月15日月曜日、夕方の7時からでしたけれども、府中グリーンプラザでスポーツ祭東京2013の府中市おもてなし講演会に出席いたしました。あと2カ月半に迫ったこのスポーツ祭東京2013、競技そのものだけではなく、それを支えるさまざま関連する仕事というものがあっても、それを担うボランティアの人々の力が非常に大切であるということをも改めて認識いたしました。そして、その仕事を進めていく上でのおもてなしの精神というも

のがどういものであるかというようなことを学ぶことができました。人が喜ぶことが自分の喜びとなるということが、おもてなしの精神の意味であるということ、3人の鼎談を聞いてよくわかりました。

私からは以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、浅沼が報告いたします。

5月29日水曜日ですが、八ヶ岳セカンドスクールを視察しました。第八小学校の児童が参加していました。あいにくの雨でしたが、児童たちが牧場で乳牛の体の仕組み、乳しぼりやチーズづくりの体験をしていました。引率の校長先生や担任の先生方も、今までの経験が蓄積されてきて、4泊5日という長い期間の指導や健康管理も円滑になされているというお話を伺いました。

6月29日、午前中、例年行われておりますP連主催の教育長と語る会に出席いたしました。今後進めていく教育委員会の課題についてお話をしてまいりました。多くの方々の参加があり、府中市PTA活動の充実ぶりを実感しました。さらなる学校教育の充実のためにも、連携を深めながら、ご支援をお願いしてまいりたいと思います。

同じく午後には、ルミエール府中で開催されました東京府中ロータリークラブ主催の第39回作文コンクールの表彰式に参列し、あいさつを述べてまいりました。表彰される一人一人の児童・生徒を登壇させて、時間をとって丁寧に表彰し、保護者への配慮も行き届いた表彰式でした。このことも、学校で学んだことの力を地域社会で発揮するよい機会でありまして、子どもたちの成長にとっても意義深さを感じました。そして、何より保護者やご家族の皆様が子どもたちに向けるまなざしが、誇らしげで大変に印象的でした。

それから、6月30日、郷土の森総合体育館で行われました第24回市民スポーツレクリエーションフェスティバルの開会式に参列いたしました。

それから、7月2日、先ほどもお話がありましたけれども、評価・点検に係る意見聴取会に出席いたしました。ご意見やご指摘の内容を、先ほども申し上げましたけれども、今後の視点にしながら、さらに改善を図っていくことができたらと考えております。

7月4日、本年度第1回の教育委員会訪問として、総合体育館、第三小学校、市民球場、市民陸上競技場等に参加しました。体育館では、ふだんはあまり見る機会のない弓道場や相撲場、エアライフル場などを視察することができました。第三小学校では学力調査の日でしたが、それ以外の授業を参観いたしました。少人数やTT指導など多様な指導方法での授業を見ることができました。授業に落ちついて取り組んでいる姿や工夫を凝らした多様な指導形態に触れることができました。

その後、スポーツ祭東京2013で軟式野球の会場となるために整備された市民球場を視察しました。さらにより条件にするために細かいところまで目配りをされたということでありまして、整備された球場で熱戦が繰り広げられることを期待しております。

7月5日、本市が昭和54年に八千代村と姉妹都市提携の盟約を締結して以来、佐久穂町との交流を深めてまいりました友好都市交流協会の30周年記念式典に参列いたしました。

7月7日ですけれども、生涯学習センターで開催されましたスポーツ祭東京の卓球競技啓発事業に参加いたしました。実技研修では、世代を超えて多くの方が参加し、卓球を日常的に楽しみ、技術の向上を図りながら交流を深めている府中市民の姿に接することができました。

それから7月8日、市長の視察随行で小柳幼稚園に参りました。6月13日は矢崎幼稚園、6月17日のみどり幼稚園と、市立幼稚園3園の市長視察が終わりました。大変暑い中でしたが、3園ともにさまざまな工夫を凝らし、特色を生かした教育活動を見学することができました。

7月12日、青少年問題協議会が開催されまして、出席してまいりました。「府中市の教育の現状について」というお話をしてまいりました。

それから、7月12日、府中第十小学校の創立50周年記念式典に参列いたしました。先ほどもお話がありましたが、校舎の新築等に伴い、この時期になりました。例年とは違い大変暑い日が続いた中でしたので、参加した児童やご来賓の方々の体調が心配でしたが、配慮が行き届いたことにより、円滑になされましたことに感謝しております。記念演奏会の元気あふれる太鼓とレベルの高い合唱が、第十小学校の教育内容をあらわしているなど感じました。

また、今回より従来の進行形式を見直していただきました。その結果、記念式典の意義を損なうことなく、できるだけ簡素化して挙行されましたが、関係の皆様方のご意見などもお聞きしながら、今後も進めていけたらと考えております。

それから、7月15日、けやきホールで行われましたスポーツ祭東京のおもてなし講演会に参加いたしました。

本日午前中、7月18日、午前中に、市長の学校校庭の芝生の状況視察に随行いたしました。明日も参る予定でございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） それでは、崎山が、他の委員と重複いたしますが、2点報告いたします。

7月2日に市役所で教育委員会の事務管理並びに執行の状況の点検並びに評価に関する有識者の意見を伺う懇談会に出席いたしました。先ほどの議事の中にもありましたが、村越先生、菊山先生、野本先生の3人の有識者の方々は、報告書を子細に検討し、貴重な意見を述べていただきました。今後の点検・評価にぜひ生かしていきたい提案が数多くありましたので、来年度の報告にはぜひ反映させるべきだと思います。

7月12日、府中第十小学校の50周年記念式典に参加いたしました。猛暑の中、暑い体育館での式典でしたが、山田順子校長先生を初め、PTA、実行委員会の方々、児童たちの熱心で真剣な思いが、緊張感と一体感を持続させ、蒸し暑さも苦にならない式典でした。関係者の皆様に感謝いたします。

以上です。

それでは、これで平成25年第7回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

◇
午後3時47分閉会